

証券コード 2332

平成21年6月8日

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目12番3号

株 式 会 社 ク エ ス ト

代表取締役社長 佐 藤 和 朗

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成21年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目16番18号
 ホテルJALシティ田町・東京 地下1階 鳳凰の間
 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
 報告事項 第45期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
 決議事項
 第1号議案 第45期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類承認の件
 第2号議案 剰余金処分の件
 第3号議案 定款一部変更の件

以 上

1. 株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.quest.co.jp/irinfo/zaimu.html>）に掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、一昨年末に発生した米国でのサブプライムローン問題が根深く、米国投資銀行の経営破綻が発生してからは、米国の金融機関の経営危機が次々と表面化しました。この米国発の金融危機は、またたく間に欧州に飛び火し、その後、全世界の金融・資本市場に混乱をきたしました。これらは米国の実体経済をも直撃し、欧州、日本、そして世界の各地に連鎖し、世界同時不況の様相を呈するに至りました。これにより日本でも失業者の増加、個人消費の減少に加えて、企業の輸出や生産調整、そして設備投資が抑制され、景気後退は長引く可能性が高まっています。

当社はこのような情勢のもと、平成20年度を「サービスモデルの実践期」と位置づけ、下記施策を実施し収益力の確保、増進に努めました。

①業務提携による新規サービスモデルの立上げ

- ・韓国のペンタセキュリティシステム(株)の日本国内代理店となり、ウェブ・アプリケーションセキュリティ分野への事業を開始しました。
- ・米国のHotGrinds社の日本総代理店となり、次世代ウェブ構築サービスの事業を開始しました。

②既存サービスモデルの横展開

- ・半導体工場生産管理サービスの前工程支援から新たにグローバル化に向けた後工程支援を開始しました。

③アカウントマネジメントの強化

- ・住商情報システム(株)・SBIグループとの協業を強化しました。
- ・当社独自のサービスモデルの積極提案を行いました。
- ・(株)東芝のプラチナパートナー（最高ランクの協力先企業）として6年連続認定を受けました。

④成長に向けた人材基盤づくり

- ・技術獲得、人材育成に売上の2.1%にあたる1億44百万円を投資しました。

⑤M&A

- ・平成21年4月1日付で㈱ジップスよりシステム開発事業を買収いたしました。事業は仙台営業所で行われております。

⑥オフショア開発

- ・事業の効率化と経営資源の集中のため、オフショアリソースであったオプティス・グループをMBOにより事業譲渡しました。
- ・慧徳科技有限公司に現地マネジメントを採用、日系現地進出企業に対する営業力強化を開始しました。

以上取り組みをご報告申し上げますとともに、当期の業績の概況は次のとおりであります。

売上高については、ソニーグループ向け売上の増加、損保ジャパングループ向けの保守業務拡大、SBIグループとの提携効果による増収などの好要因がある一方、景気の悪化に伴う新規案件の凍結や中断、半導体不況など厳しい受注環境に迫られた状況の中で、売上高は68億1百万円（前期比1.0%減）と前年度比では微減となりました。

利益については、すでに上期から取引先からのコストダウン要請により受注案件当たりの粗利益率が低下しはじめておりましたが、第3四半期以降、期を迫る毎に厳しい状況となりました。売上の伸び悩みとコストダウン要請の影響により、営業利益は2億90百万円（前期比32.8%減）、経常利益は3億51百万円（前期比27.8%減）及び当期純利益は2億74百万円（前期比6.4%減）となりました。

なお、業務別売上高は以下のとおりであります。

ソフトウェア開発業務については、特に第3四半期以降、金融系顧客案件の減少、半導体工場での稼働率の低下による開発案件の減少・凍結があったものの、住商情報システム株式会社・SBIグループとの提携効果、請負エンハンス案件の増加等が健闘したことにより、売上高は37億21百万円（前期比3.6%増）となりました。

システム運用管理業務については、セレクトィブアウトソーシング、インフラ構築サービス、リモート運用サービス、通信監視モニタリングサービス等が高い評価を得ております。しかしながら第3四半期以降、受注案件の減少が響き売上高は30億20百万円（前期比3.8%減）となりました。

受託計算/データエントリー業務に関しましては、当社で行ってまいりましたデータエントリー業務を、平成19年8月に子会社化した株式会社ドラフト・インに平成19年10月をもって事業譲渡しており、売上高は51百万円（前期比57.8%減）となりました。

また、商品販売については臨時案件が減少したため、売上高は9百万円（前期比40.6%減）となりました。

・業務別売上高

（単位：千円）

業 務	第 44 期		第 45 期		対 前 年 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増 減 比
ソフトウェア開発	3,592,331	52.3%	3,721,109	54.7%	128,777	3.6%
システム運用管理	3,138,373	45.7	3,020,147	44.4	△118,225	△3.8
受託計算/データエントリー	121,236	1.8	51,128	0.8	△70,107	△57.8
商 品 販 売	15,484	0.2	9,195	0.1	△6,288	△40.6
合 計	6,867,425	100.0	6,801,581	100.0	△65,844	△1.0

2)設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

3)資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 42 期 (平成18年3月期)	第 43 期 (平成19年3月期)	第 44 期 (平成20年3月期)	第 45 期 (平成21年3月期)
売 上 高(千円)	6,187,529	6,699,362	6,867,425	6,801,581
経 常 利 益(千円)	418,277	478,932	487,305	351,942
当 期 純 利 益(千円)	101,880	299,440	293,509	274,713
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	33.03	73.30	53.69	50.76
総 資 産 (千円)	4,498,166	4,789,437	4,825,129	4,718,881
純 資 産 (千円)	3,549,485	3,675,906	3,827,024	3,844,656

- (注) 1. 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 第43期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
4. 平成19年1月1日を効力発生日として、株式1株につき1.3株の分割を行っております。なお、第43期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
5. 平成20年1月1日を効力発生日として、株式1株につき1.3株の分割を行っております。なお、第44期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
6. 1株当たり当期純利益の算出にあたっては、自己株式を控除しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社データ・処理センター	10,000千円	100.0%	電子計算機の入力及び出力帳票の調整並びに関連業務の引受
株式会社ドラフト・イン	70,000千円	100.0%	データエントリー事業
慧徳科技（大連）有限公司	519千円	100.0%	ソフトウェア開発及びシステム運用管理業務

(注)連結子会社であった株式会社オプティス、Optis Information Services India Pvt. Ltd.、Navis Nihongo Training Centre Pvt.Ltd.の3社については、平成21年3月31日付けでMBOにより株式譲渡し、当社の子会社からはずれております。

② 企業結合の成果

当社の連結対象子会社は上記3社であります。当連結会計年度における売上高は72億81百万円（前連結会計年度比1.0%増）、当期純利益は2億13百万円（前連結会計年度比18.3%減）となりました。

(4) 対処すべき課題

当社の属する情報サービス業界におきましては、平成21年3月期の当初は顧客企業の底堅いIT関連投資に支えられ堅調に推移したものの、後半は景気の急減速を受け、製造業を中心にシステム投資の延期や見直しが図られるなど事業をとりまく環境が一変しており、平成22年3月期も厳しい状況が続くものと考えられます。

こうした状況の中で当社が成長するためには、「既存ビジネスの磐石化」と「新規ビジネスの確立」の2つの戦略を実現する必要があります。

まず、既存ビジネスの磐石化については、チーム型のサービスモデル／ソリューションモデルを構築したうえで、既存顧客に対し充実したサービスを提供し、収益体質の強化を図ります。同時にポテンシャルマーケットの囲い込みと横展開を行います。

次に、新規ビジネスの確立については、当社の新規ビジネス戦略である「IT Value-Upサービス」に基づき、急成長の中堅企業をメインターゲットとして顧客システム全体の価値向上を請負うビジネスを展開します。同時に、住商情報システム株式会社・SBIグループを始めとする他社とのアライアンスを活用したマーケットの拡大を図ります。

上記戦略実現のため、具体的に以下の課題に取り組んでまいります。

①業務品質とコストパフォーマンスの向上を実現するアウトソーシング事業の強化

お客様が人的リソースを本業に集中・強化する中で、情報システムの開発、保守、インフラ運用全般を専門家に任せて、お客様自らはビジネス戦略、IT戦略の一体化や情報システム企画に専念する傾向が強まっています。クエストはBPO (Business Process Outsourcing) やインフラセレクトティブアウトソーシング等、得意とするサービスモデルを組み合わせ、付加価値型アウトソーシングサービスを強化します。

②地域横断的な協業体制の確立

顧客のグローバル化に対応した地域リソースを有効に活用した仕組みを確立します。開発・運用プロセスの標準化やNTTデータのTerasolunaをベースとしたクエスト流の開発フレームワークを構築します。併せてここ数年で構築してきたサービスモデルを活用して、地域や国を跨ったサービス体制を確立してまいります。

③IT Value-Up 高付加価値サービスの強化

(a) 中堅成長企業向けIT Value-up サービス

この分野の強化を図るために、ビジネス戦略、IT戦略を得意とするコンサルティング会社との連携を強め、上流強化を図ります。また営業機能の強化を行ない、大手企業の子会社やパッケージベンダーとの連携によるチャネルの開拓を推し進めます。

(b) 韓国ペンタセキュリティシステム株式会社とともに進めているアプリケーション・セキュリティサービス

WapplesというWAF（ウェブ・アプリケーション・ファイアウォール）を日本市場に導入するための国内代理店となりましたが、今後の展開にあたりチャネルの開拓を強化します。

(c) 米国のHotGrinds社と連携して進めているセマンティックWeb※サービス

既存のWebサービスにHotGrinds社の技術を合わせて検索サービスを向上させることにより、新たなコミュニティの形成が期待できます。

※セマンティックWebとは、情報データやWebページが何を意味するのかを重要視し、検索や解析などによって情報を最大限活用することが出来る、次世代のWebとして期待されている技術です。

④先端技術要素の獲得

当社グループの事業の柱であるソフトウェア開発並びにインフラ運用技術において、主要顧客の技術戦略及びIT市場の動向を見極めたうえで、当社の技術戦略を決定しております。現在は、それぞれの技術分野において以下の技術強化を強力に進めております。

(a) ソフトウェア開発技術

上流設計技術、プロジェクト管理技術、Java技術、
.net技術、データベース技術

(b) インフラ運用技術

データベース、ウェブ、オペレーティングシステム、ストレージ、
ファイアウォール、セキュリティ、ネットワークの領域における
各種要素技術

⑤優れた人材の確保

上記施策の実行をサポートするコーポレート機能として優れた人材の確保をしていきます。ポテンシャルの高い新卒者の採用、優秀な技術を持つ経験者の育成と確保を図ります。

株主の皆様におかれましては、こうした当社の取り組みに対するご理解を賜りますと共に、今後とも相変わりがせぬご支援をお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社は、コンピュータに関連する利用技術の開発、販売及びコンピュータによる情報処理の受託・サービス業務並びにコンピュータ施設の運用、管理の受託業務を行っております。

(6) 主要な営業所（平成21年3月31日現在）

- | | |
|----------|--------|
| ① 本社 | 東京都港区 |
| ② 仙台営業所 | 仙台市青葉区 |
| ③ 名古屋営業所 | 名古屋市中区 |
| ④ 大分営業所 | 大分県大分市 |

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
640名	21名増	34.3歳	9.8年

(注)使用人数には、パートタイマーおよびアルバイト等の臨時雇用就労者は含んでいません。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 9,560,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,487,768株 |
| (3) 株主数 | 2,274名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
内田 廣	1,106千株	20.6%
有限会社内田産業開発	446	8.3
クエスト従業員持株会	398	7.4
花 輪 祐 二	293	5.4
住商情報システム株式会社	268	5.0
SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合	264	4.9
内田 マ サ 子	185	3.4
内田 久 恵	185	3.4
有限会社福田製作所	113	2.1
株式会社損害保険ジャパン	92	1.7
竹 田 和 平	84	1.5

(注) 1. 出資比率は自己株式（140,286株）を控除して計算しております。

2. 表中以外に自己株式（140千株）が大株主上位10名に含まれております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状態

(1) 取締役及び監査役の状態（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表 状 況 等
代表取締役社長	佐藤和朗	
常務取締役	長濱隆	法務・渉外・IR担当
常務取締役	大野良一	インフラ運用サービス事業担当、 仙台営業所担当、名古屋営業所担当
常務取締役	隅本憲治	事業開発担当、 金融システム事業部担当、 システムソリューション第一事業部長
取締役（ファウンダー）	内田廣	
取締役	古谷彰	管理部門担当、人事総務部長
取締役	兒島賢	システムサービス事業部長
常勤監査役	大鼓忠	
監査役	安村三千治	エス・ビー・エス・アライアンス株式 会社代表取締役
監査役	上柳敏郎	東京駿河台法律事務所パートナー

- (注) 1. 代表取締役佐藤和朗氏は、連結子会社慧徳科技（大連）有限公司の執行董事を兼務しております。
2. 常務取締役長濱隆氏は、連結子会社株式会社データ・処理センターの取締役を兼務しております。
3. 常務取締役大野良一氏は、連結子会社株式会社ドラフト・インの代表取締役、株式会社データ・処理センターの取締役を兼務しております。
4. 監査役の大鼓忠氏、安村三千治氏、上柳敏郎氏は、社外監査役であります。
5. 常勤監査役の大鼓忠氏は、30年以上にわたり株式会社東芝の経理部に在籍し、平成14年4月から平成20年6月まで東芝のグループ会社である東芝松下ディスプレイテクノロジー株式会社において取締役経理部長（最終職歴は専務取締役経理部長）の職務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および 他の法人等の代表状況等
野中攻	平成20年6月25日	任期満了	取締役会長
長谷川孝男	平成20年6月25日	任期満了	常勤監査役

なお、野中攻氏は、平成20年6月25日開催の取締役会において相談役に就任しております。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	8名	1億62百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	14百万円 (12百万円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (3名)	1億76百万円 (12百万円)

- (注) 1. 上記には、平成20年6月25日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第37回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第35回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成19年6月21日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、上記の支給額のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し12百万円、監査役1名に対し13百万円の役員退職慰労金を支給しております。

(4) 社外役員の状況

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係
- ・監査役安村三千治氏は、エス・ビー・エス・アライアンス株式会社の代表取締役社長であります。なお、当社は同社との間に情報システムの開発業務に関する委託の取引関係があります。
- ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況
- ・監査役上柳敏郎氏は、株式会社アースアプレイザルの社外監査役であります。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
常勤監査役 大鼓 忠	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席いたしました。また、毎月開催される予算実績会議（関連会社予算実績会議含む）、部門長会議、統合セキュリティ会議、内部統制月例会議等に出席しております。長年の企業における経理部門責任者としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 安村 三千治	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回に出席いたしました。長年の企業における情報システム部門の責任者として、また企業経営者としての経験から、企業業務全般にわたる相当程度の知見を有し、取締役会において取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 上柳 敏郎	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注) 上記記載の取締役会開催回数の差異の理由

常勤監査役大鼓忠氏と監査役上柳敏郎氏は、監査役安村三千治氏と取締役会開催回数が異なります。これは平成20年6月25日開催の第44回定時取締役会において、初めて選任されたためです。就任後に開催された回数は14回となっております。

二. 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年10月25日開催の取締役会において、内部統制システム構築のための基本方針を決議しております。また、平成21年1月28日開催の取締役会において、内部統制担当部門の見直しに伴い改訂を実施しています。

基本方針の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための規範として、コンプライアンス体制に係る規程を制定します。
- ②コンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備に当たるとともに、経営管理部において取締役及び使用人に対する教育を行ないます。
- ③取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に取締役から状況報告を受けるものとします。
- ④法令遵守に関し疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口を通じて会社に通報出来る内部通報制度を運営します。当制度を利用し、相談や申告を行ったことを理由に、不利益な取扱いを行なわないこととします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に定められた期間、保存・管理するものとします。
- ②取締役及び監査役は、必要に応じて常時これらの文書を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①社長を委員長とするリスク管理委員会を設置（経営会議がこの職務を執行）し、全社的なリスクを総括的に管理します。また、セキュリティ等に関するリスクに対しては、「統合セキュリティ委員会」がこれを管理します。
- ②各部門においてリスクアセスメントを実施し、リスクへの対応を図ることで部門内のリスク管理体制を整備します。
- ③緊急事態発生時の報告体制を整備するとともに、有事の際には社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、本部長は緊急連絡網により担当者を召集し、迅速に対応します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会において取締役及び使用人が共有する全社的な経営目標を定め、これに基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定します。
- ②取締役会は中期経営計画に基づき、事業部門毎に各事業年度の業績目標と予算を設定します。
- ③各事業部門を担当する執行役員は各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を決定します。
- ④各事業部門を担当する執行役員は社内の「予算実績会議」若しくは「部門長会議」において施策の遂行状況について定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図るものとします。
また、ITを活用したシステムにより作成された月次実績をレビューし、担当執行役員に目標未達の原因分析及び改善策を報告させます。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社にグループ各社全体の内部統制に関する体制構築に向けて「内部統制委員会」を設けるとともに、経営管理部を中心とした当社及びグループ各社間で内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等を効率的に行う体制を構築します。
- ②内部監査室は、グループ各社の法令及び定款の遵守体制の有効性についての監査を行ないます。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を支援する使用人を置くことができるものとします。
- ②使用人の任命、異動、評価等の人事に関する事項は、監査役と協議の上、定めるものとします。

(7) 取締役及び使用人が監査役およびその他の監査役に報告するための体制、並びにその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ①監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は事業及び内部統制の状況等の報告を行ないます。

②取締役及び使用人は職務の執行に関する法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは速やかに報告するものとします。

(8) 財務報告の信頼性確保のための体制

①財務諸表の適正性及び財務諸表を作成するために必要な業務プロセスに係わる内部統制の有効性についての評価は、内部統制に関する担当部署の確認の上で、社長がこれを行うものとします。

②財務諸表については法令に従い、監査法人の監査を受けるものとします。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 剰余金配当等の決定に関する方針

当社の剰余金配当等の方針は、配当性向のみの指標では、当該期の利益金額により変化することから、安定的利益還元を示すとされる純資産配当率（DOE）を利益還元の指標として採用し、株主様への利益還元方針をより明確にすることとしております。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、安定配当と考えております1株当たり35円とさせていただきます予定であります。また、当期において、取締役会決議に基づく自己株式の取得を119千株（取得価額総額87百万円）実施いたしました。

以上の結果、当期の連結DOEは4.9%となりますが、連結DOE 5%を目指して日々の業務に取り組み、株主様のご付託にお応えする方針であります。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,180,930	流動負債	706,405
現金及び預金	1,585,595	買掛金	206,624
受取手形及び売掛金	903,519	未払金	29,965
有価証券	399,877	未払費用	94,969
商 品	1,525	未払消費税等	36,534
仕 掛 品	28,423	前 受 金	14,167
前 渡 金	14,044	預 り 金	22,307
前 払 費 用	80,602	賞 与 引 当 金	301,836
繰延税金資産	144,423	固 定 負 債	167,819
未収還付法人税等	8,507	退職給付引当金	47,900
その他の流動資産	14,947	役員退職慰勞引当金	119,918
貸倒引当金	△537	負 債 合 計	874,225
固定資産	1,537,951	(純資産の部)	
有形固定資産	220,342	株 主 資 本	3,844,796
建 物	87,128	資 本 金	491,031
車 両 運 搬 具	3,121	資 本 剰 余 金	499,678
器 具 及 び 備 品	19,933	資 本 準 備 金	492,898
土 地	110,158	その他資本剰余金	6,779
無形固定資産	139,593	利 益 剰 余 金	2,956,672
事業譲受契約前渡金	52,500	利 益 準 備 金	29,890
ソフトウェア	27,569	その他利益剰余金	2,926,782
ソフトウェア仮勘定	53,879	別 途 積 立 金	830,000
その他の無形固定資産	5,643	繰越利益剰余金	2,096,782
投資その他の資産	1,178,016	自 己 株 式	△102,585
投資有価証券	734,398	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△139
関係会社株式	134,700	その他有価証券評価差額金	△139
関係会社出資金	7,759	純 資 産 合 計	3,844,656
長期貸付金	24,315	負 債 純 資 産 合 計	4,718,881
関係会社長期貸付金	10,000		
長期前払費用	14,571		
繰延税金資産	93,043		
保険積立金	47,816		
敷金及び保証金	111,412		
資 産 合 計	4,718,881		

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,801,581
売 上 原 価		5,791,402
売 上 総 利 益		1,010,178
販売費及び一般管理費		719,852
営 業 利 益		290,326
営業外収益		71,716
受 取 利 息	8,861	
有 価 証 券 利 息	19,969	
受 取 配 当 金	30,210	
経 営 指 導 料	6,450	
その他の営業外収益	6,225	
営業外費用		10,100
投資事業組合運用損	8,482	
為 替 差 損	784	
その他の営業外費用	833	
経 常 利 益		351,942
特 別 利 益		50,392
過 年 度 通 勤 費	50,392	
特 別 損 失		31,238
子会社株式売却損	30,921	
投資有価証券評価損	316	
税引前当期純利益		371,096
法人税、住民税及び事業税	73,533	
法 人 税 等 調 整 額	22,849	96,383
当 期 純 利 益		274,713

株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成20年3月31日残高	491,031	492,898	6,779	499,678	29,890	830,000	1,986,108	2,845,998	△14,934	3,821,772
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△164,038	△164,038		△164,038
当期純利益							274,713	274,713		274,713
自己株式の取得									△87,651	△87,651
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	110,674	110,674	△87,651	23,023
平成21年3月31日残高	491,031	492,898	6,779	499,678	29,890	830,000	2,096,782	2,956,672	△102,585	3,844,796

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等 合 計	
平成20年3月31日残高	5,251	5,251	3,827,024
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△164,038
当期純利益			274,713
自己株式の取得			△87,651
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）	△5,391	△5,391	△5,391
事業年度中の変動額合計	△5,391	△5,391	17,632
平成21年3月31日残高	△139	△139	3,844,656

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|---|
| ・満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ・子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ・その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------|---|
| ・仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
|------|---|

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- | | |
|------------|------------------------|
| (リース資産を除く) | 定率法 |
| | なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| | 建 物 15～47年 |
| | 器 具 及 び 備 品 4～10年 |

② 無形固定資産

- | | |
|------------|------------------------|
| (リース資産を除く) | 定額法 |
| | なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| | 自 社 利 用 ソ フ ト ウ ェ ア 5年 |

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。

- ④ 役員退職慰労引当金 役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって、取締役及び監査役に係る退職慰労金制度を廃止しておりますので、執行役員に対する部分を除き、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

- (5) 会計方針の変更

- ① 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

- ② 「リース取引に関する会計基準」の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 156,480千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 1,819千円 |
| ② 長期金銭債権 | 10,000千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 620千円 |

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引	148,081千円
② 営業取引以外の取引高	39,430千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,487千株	—	—	5,487千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	19,820株	120,466株	—	140,286株

(注) 普通株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	119,700株
単元未満株式の買取による増加	766株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成20年6月25日開催の第44回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	164,038千円
・1株当たり配当額	30円
・基準日	平成20年3月31日
・効力発生日	平成20年6月26日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成21年6月23日開催の第45回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	187,161千円
・1株当たり配当額	35円
・基準日	平成21年3月31日
・効力発生日	平成21年6月24日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	122,817千円
減損損失	21,256
退職給付引当金	19,490
役員退職慰労引当金	48,794
その他	38,379
繰延税金資産小計	250,739
評価性引当額	△13,272
繰延税金資産合計	237,467

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	718円97銭
(2) 1株当たり当期純利益	50円76銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

平成21年5月14日

代表取締役社長

佐藤 和朗 殿

常勤監査役（社外） 大 鼓 忠 ⑩

監査役（社外） 安 村 三千治 ⑩

監査役（社外） 上 柳 敏 郎 ⑩

私たち監査役は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果につき以下の通り報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第45期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類承認の件

議案は、前記提供書面（17頁から23頁まで）に記載のとおりとすることにつきご承認をお願いするものであります。

第2号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第45期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は187,161,870円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月24日といたしたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

①平成21年1月5日にいわゆる決済合理化法が施行され、株券電子化への移行が行われました。また、これに伴い「株券等の保管及び振替に関する法律」も廃止されました。これらにより、株券の発行及び単元未満株券の不発行に関する規定を削除すると共に実質株主名簿の用語が不要となりましたので削除するものであります。また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までの間これを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。

②従前の当社定款では、単元未満株主様より買増制度についてのご要望もありましたので、決済合理化法の施行を機に株主様のご要望にお応えするために、単元未満株式の買増制度を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(単元株式数及び単元未満株券の不発行)</p> <p>第7条 (条文省略)</p> <p>② <u>当社は、単元株式数に満たない株式(以下単元未満株式という。)</u>についての株券は発行しない。 (株券の発行)</p> <p>第8条 <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u> (単元未満株式を有する株主の権利)</p> <p>第9条 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。<u>以下同じ。</u>)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利及び定款に定める権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1.～3. (条文省略) (新設)</p>	<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 (現行どおり) (削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(単元未満株式を有する株主の権利)</p> <p>第8条 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利及び定款に定める権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1.～3. (現行どおり) 4. <u>次条に定める請求をする権利</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 (条文省略)</p> <p>② (条文省略)</p> <p>③ 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿は株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、新株予約権並びに株券喪失登録の手続、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は、株主名簿管理人に取り扱わせ、当社においてはこれを取り扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第12条 当社の株券の種類及び株式の名義書換、単元未満株式の買取り、新株予約権並びに株券喪失登録の手続、その他株式に関する取り扱い及び手数料については、取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第9条 当社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ 当社の株主名簿及び新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿及び新株予約権原簿等への記録、単元未満株式の買取り及び買増し、その他株式に関する事務は、株主名簿管理人に取り扱わせ、当社においてはこれを取り扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第12条 当社の株式に関する取り扱い及び手数料については、法令または本定款のほか、取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p>附則</p> <p>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第2条 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削除する。</p>

以 上

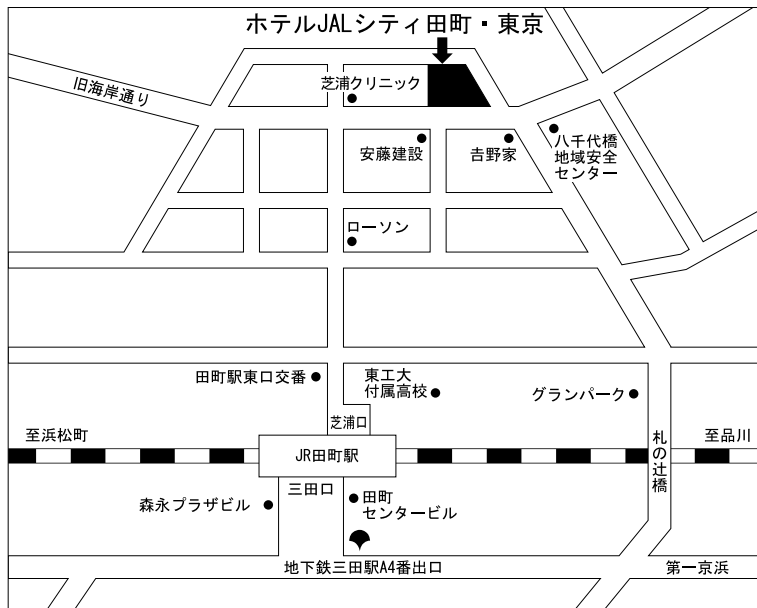
株主総会会場ご案内図

ホテルJALシティ田町・東京

地下1階 鳳凰の間

東京都港区芝浦三丁目16番18号

TEL (03) 5443-0504



交通 JR田町駅芝浦口より徒歩約7分

地下鉄都営三田線・都営浅草線三田駅A4番出口より (JR田町駅構内経由) 徒歩約10分

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。